

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

いも お芋の「芋」に3本「川」  
100%「ゆうき」

101号



芋川ゆうきブログ

## 鷹番保育園跡に・こども家庭センター等

目黒区の児童相談所も視野に入れたサテライトオフィスも。

令和13年度を目途に、第三ひもんや保育園跡地にこども総合相談センター（仮）  
碑文谷保健センター跡地に児童相談所及び一時保護所の整備に向けて。

### こども家庭センターと 子ども家庭支援センター

目黒区は、子どもの権利を尊重し、子育て子育てが安全・安心にできるまちを目指して、令和4年12月に「総合的な子ども家庭支援体制の構築と環境整備」の考え方を示しました。

具体的には令和13年度を目途に、第三ひもんや保育園跡地に子育て、保健、障害、教育などのこども総合相談センター（仮）、碑文谷保健センター跡地に児童相談所及び一時保護所の整備に取り組むとしています。（支援拠点整備）

区は、支援拠点整備のための第一段階として、令和5年度末に閉園する区立鷹番保育園を暫定活用して、令和7年4月にこども家庭センターの設置、東京都児童相談所サテライトオフィスの誘致をしていきます。

こども家庭センターの役割は、子育て総合相談、子ども家庭支援（養育支援、児童虐待対応）、子育てふれあいひろば（子どもの遊び場、育児の悩み相談）、子育て支援サービス（家事育児支援ヘルパー、産後ドゥーラなど）母子保健事業の一部となります。また、児相のサテライトオフィスもこの場所になります。

### 公立保育園の廃止で 保育の質が守られるのか懸念

こどもの支援の拠点が整備されることには賛成できますが、いずれにしても公立保育園を廃止し、民営化していくことで拠点を整備します。このやり方には反対です。80以上ある私立認可園の一部で補助金不正受給などが大きな問題になっています。公立保育園はたったの10園とはならず、しっかりと存続、増やし、目黒区の保育の質を守らなければいけません。

### 第三回定例会・共産党の態度 補正予算は「賛成」 昨年度の決算の認定は「反対」

加齢性難聴への補聴器購入費助成や、子育て世帯への支援として、10月からの学校給食費が無償化される内容も盛り込まれた補正予算は賛成をしました。しかし、昨年度の決算においては、決算の剰余金が80億円以上となり、物価上昇に疲弊する区民への支援も不十分です。保育園の弾力運用での室の低下、不正受給も起る中、学童保育の民営化、区民センター建替えや目黒美術館解体など問題は山積みです。

# 区立第七・九中学校 ⇒ 目黒南中学校 区立第八・十一中学校 ⇒ 目黒西中学校

※11・12月の議会にて新校の設置条例が提案される予定のため、まだ決定ではありません。

令和7年4月に南部・西部地区の区立中学校が統合されるとし、新校の校名について公募を行い、三次選定ののち、教育委員会が下記の通り校名を決定しました。

今後は11月下旬から行われる第四回定例会にて、新校の設置条例案が提案されていく予定です。この条例案が区議会で可決した場合、計画の通りまずは、七中と八中に新校として設置され生徒が通うこととなります。令和9年度に、九中と十一中に新校舎を建設し、生徒は移るということとなります。区民の方からは中学校の跡地についてどうなるのかという声も多い中、まずは各小学校の建て替え計画のなかで、仮校舎として活用されるなどとされています。

	第七中学校と第九中学校の統合新校	第八中学校と第十一中学校の統合新校
校名案	<b>目黒区立目黒南中学校</b>	<b>目黒区立目黒西中学校</b>
選定理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合により広域化する新校の通学区域は、区の南部地区に位置し、その地域をよく表している、区民にとってわかりやすい校名であること。</li> <li>・ 第七中学校と第九中学校の両方の地域に一定の理解を得られる校名であること。</li> <li>・ 統合新校推進協議会委員の投票において、最も多くの支持を得たこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合により広域化する新校の通学区域の多くは、区の西部地区に位置し、その地域をよく表している、区民にとってわかりやすい校名であること。</li> <li>・ 第八中学校と第十一中学校の両方の地域に一定の理解を得られる校名であること。</li> <li>・ 統合新校推進協議会委員の投票において、多くの支持を得たこと。</li> </ul>

## なんでも相談お越しく下さい

住所：洗足1-12-16 山田荘102号（右地図）

11月 7・21・28(火)午後7時～

※無料法律相談は対面相談のみ

11月14日 午後7時～ ※予約不要

※区議団の弁護士無料法律相談 ※要予約

11月16日(木) 午後2時～

目黒区総合庁舎5階 日本共産党控室 予約は芋川まで

